

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 学校開放事業の充実について （40分）</p> <p>学校開放事業は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図るため、学校教育や部活動に支障のない範囲で教育委員会の企画及び運営のもとに、所管の小学校及び中学校の体育館及び運動場を身近な文化、スポーツなどの場として地域の皆さんに開放するものです。</p> <p>鶴ヶ島市では、昭和53年度から、市民の方々が生活にもっとも身近な場所でスポーツを楽しめるようにと、学校開放事業に取り組み、以来、多くの市民の方々の健康づくり、体力づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動に親しまれております。</p> <p>学校施設開放のねらいは、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 身近なスポーツ活動の場の提供 (2) 健康づくり、体力づくりのために (3) 地域スポーツ振興の拠点として (4) コミュニティづくりをめざして <p>とされております。</p> <p>このような点を踏まえ、以下の質問をいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中学校の体育施設の開放状況について (2) 登録団体の種類や利用団体数について (3) 学校開放利用団体連絡協議会について (4) 学校開放体育施設利用報告書について (5) 学校開放施設予約システムの導入について (6) 学校開放運営経費について (7) A E D（自動体外式除細動器）の設置状況について (8) 体育館照明のL E D化について (9) 学校開放の受益者負担について (10) これからの学校開放のあり方について 	<p>市長 教育委員会教育長</p>